

令和 2 年度シンガポールにおける 「テストマーケティング & オンライン商談による販路開拓事業」 参加者募集のご案内

新潟県と(公財)にいがた産業創造機構(NICO)では、新潟県産の食品および農林水産物の、シンガポールでの販路拡大を図るため、現地の日本食材を取り扱う小売店でのテストマーケティングおよび、同国の小売店のバイヤーとの「WEB 商談」を実施します。現地に渡航せずに新型コロナウイルス感染症のリスクを避けながら、現地消費者のニーズを把握し販路開拓を行う取り組みです。

【申込締切 2020年9月17日(木)】

1. 事業特徴

- ◆テストマーケティングはローカルが多く利用する「SAKURAYA (サクラヤ)」にて実施。現地に根付いたマーケティングが可能です。
- ◆テストマーケティングでは現地一般消費者向けにヒアリングを実施予定、ユーザーニーズや嗜好性を把握可能です。
- ◆オンライン商談では、現地に渡航せずに、新潟県内にてシンガポールバイヤーとの商談が可能です。
- ◆オンライン商談参加者用には、PR 動画を作成いたします(無料)。

2. 事業概要

① 日本食材を取り扱う小売店でのテストマーケティング

シンガポールの日本食材取扱店において、「Niigata Fair」として新潟県産品の販売コーナーを設置し、一般消費者へのテスト販売を実施いたします。現地の一般消費者の反応等を参加企業様へフィードバックすることで、今後の海外向け商品の改良や現地における販路開拓へ繋がります。

- ・ 期 間 2020年11月中旬より1ヶ月程度(予定)
- ・ 場 所 Fish Mart SAKURAYA (West Coast Plaza 店)
154 West Coast Road #B1-50, West Coast Plaza
URL : <http://www.sakuraya.com.sg/e-location.php>
- ・ 実施対象 現地一般消費者
- ・ 募集定員 新潟県内に事業所を有し製品開発に意欲的かつシンガポールや東南アジア市場へ販路を開拓したい中小企業・団体15社/30品目
- ・ 募集商品 新潟県内で生産されている商品(農林水産物、加工食品等)
※加工食品については、原則、県産食材を主原料とし賞味期限が6ヶ月以上あるもの。

備 考 テストマーケティングで販売する商品は無償提供して頂きます
詳細は募集要項をご確認の上、提供可能量を申込の際にご教示ください。

- ※ テストマーケティング期間中、一部日程において現地スタッフによる試食アンケート等を実施いたします。但し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により店頭試食に関しては、別途モニタリング等へ変更の可能性がございます。

【実施予定店舗(外観)】



(現地より一言)

- ・ 使い方が分かりやすい商品
- ・ 食べるのが簡単な商品が最近うけています!

【実施予定区画(白枠内)】

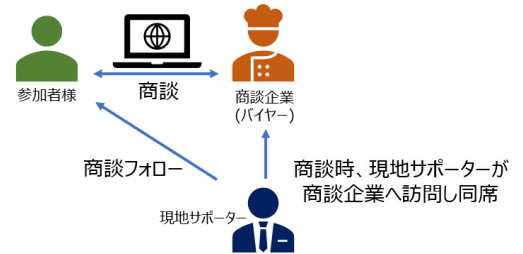


② 食の商談会 in シンガポール

シンガポールの日本食材取扱店において、テスト販売を実施後、反応が良かった商品について現地バイヤーとの WEB 商談を実施いたします。また今後の販路開拓にもご使用頂ける商品 PR 動画作成もサポートいたします。

- ・ 期 間 2020年12月中旬～2021年1月(予定)
※ オンライン商談は参加者様とバイヤーとの日程調整の上、期間中随時実施いたします。
- ・ 場 所 オンラインにて実施 (ZOOM 使用予定)
- ・ 実施対象 シンガポールのバイヤー (1社あたりバイヤー 5社程度の商談を予定) ※小売業、飲食業、卸売業等のバイヤーを想定。
- ・ 支援内容 商談の設定、商談サポート/通訳、商品 PR 動画の作成
- ・ 募集定員 テストマーケティング事業に参加した企業・団体の中から8社程度
※ 参加希望企業が募集定員を越える場合は、テストマーケティングでの売上、同店舗のバイヤーの反応等を基準に選定いたします。
- ・ 備 考 オンライン商談は ZOOM 等のツールを使用し、実施いたします。必要機器及び設備 (インターネット接続環境、パソコンまたは携帯端末)、ヘッド (イヤ) ホン、カメラ等) のご準備をお願い致します。

「オンライン商談実施スキーム図」



【応募条件】

- ・ 新潟県内に事業所を有する食品関連企業等であること。
- ・ シンガポールの食品輸入規制及び原発事故に伴う食品の規制がございます。規制に該当する商品の本事業へのご参加は頂けません。規制に関しましては、応募要項及び事前に JETRO ホームページをご確認ください。

【JETRO HP】

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/foods/exportguide/>

※ 主なシンガポール規制対象品目

チューインガム、家禽肉、鶏卵加工品、ハイリスク水産品 (冷蔵生牡蠣、冷蔵とり貝、調理済み冷蔵工ビ、冷蔵かに肉)

主 催 (公財)にいがた産業創造機構(NICO)、新潟県

共 催 新潟商工会議所 (予定)

募集食品 新潟県内で生産されている食品 ※原則、県産食材を主原料とし賞味期限が6ヶ月以上あるもの

申込方法 **申込締切 2020年9月17日(木)17時**

※エントリーシートに必要事項を記入の上、メールにて申込みください。

参加者負担 テストマーケティング販売用及び試食用食品(1ヵ月分、もしくは無償提供できる量)、国内輸送費用、輸出にかかる各種証明書取得費用(必要な場合のみ)等

【申込・問合せ先】 (公財) にいがた産業創造機構 マーケティング支援グループ 海外展開支援チーム 阿部・田村
E-mail kaigai@nico.or.jp Tel 025-246-0063